

Mokutaiikyō

木耐協

マンスリーレポート

2021.12
vol.
276

特集

新型コロナウイルス感染拡大から約2年
社会の出来事と木耐協の活動

ふり返り年表



今号の表紙

広島県尾道市、崖上の急傾斜地に建つ旧和泉家別邸(国登録有形文化財／通称:尾道ガウディハウス)は、1933年(昭和8年)に3年かけて一人の大工が建てたものです。25年以上空き家の状態で解体の危機にありましたが、NPO法人尾道空き家再生プロジェクトによって2007年から2020年にかけて少しずつ修復・再生が行われました。地形に合わせた複雑な形状の躯体や、幾重にもなる飾り屋根が特徴の建物です。

写真提供・URL:NPO法人 尾道空き家再生プロジェクト
<http://www.onomichisaisei.com/>



社会の出来事と木耐協の活動ふり返り年表

2020年1月に中国の武漢で新型コロナウイルスが確認されてから約2年。誰も想像しなかったような激動の時代が訪れました。緊急事態宣言の発出、学校の一斉休校、感染者数の増減に一喜一憂し、外出もままならない生活を強いられました。

日常生活だけでなく、仕事にも大きな変化をもたらし、Zoomによるオンライン会議や在宅勤務(テレワーク)も今では当たり前となりました。今回の特集では新型コロナウイルスに関連した社会情勢の変化と木耐協の変化を年表と写真でふり返ります。

社会の出来事

木耐協の活動

2020年

2021年

1月 中国武漢で原因不明の肺炎、厚労省が注意喚起

2月 世界保健機関(WHO)、新型コロナウイルスを確認

乗客の感染が確認されたクルーズ船が横浜港に入港

全国の小中高に臨時休校を要請

WHOが新型コロナウイルス感染症の「パンデミック(世界的大流行)」を宣言

東京オリンピックを1年程度延期に

志村けんさん死去、新型コロナウイルスによる肺炎で

「密閉」「密集」「密接」を避ける「NO!3密」行動が推奨される

東京で初めて1日当たりの感染確認が100人を超える

初めての緊急事態宣言が発令される(対象7都府県)

布マスク2枚(通称「アベマスク」)の全戸配布開始

緊急事態宣言を5月31日まで延長

夏の全国高校野球が戦後初の開催中止決定

5月25日、緊急事態の宣言解除、約1ヶ月半ぶりに全国で解除

世界の感染者数1000万人を超える

初の東京フライト発令(この日の東京の新規感染34人)

GOTOトラベルキャンペーンが始まる

国内の死者数が1000人を超える

世界の感染者数2000万人を超える

菅政権発足

トランプ大統領が新型コロナウイルスに感染

ファイザーが米当局に新型コロナウイルスワクチン緊急許可を申請

国内の1日当たりの感染者数が初めて1000人を超える

GOTOトラベル全国一時停止へ、地域限定の対応から方針転換

2回目の緊急事態宣言が発令(1月8日、3月21日)

世界の感染者数1億人を超える

厚労省、米ファイザー製のワクチンを国内初承認

国内でのワクチン接種開始

まん延防止等重点措置を大阪、兵庫、宮城に適用開始

3回目の緊急事態宣言が発令(4月25日、6月20日)

ワクチン(1回目)接種率が10%を超える

首都圏で海外渡航歴がない人からテラタ株が検出

ワクチンの大規模接種会場の予約が東京と大阪で始まる

4回目の緊急事態宣言が発令(7月12日、9月30日)

東京オリンピックが開幕

東京オリンピックが開幕

ワクチン(1回目)接種率50%を超える

国内の1日の感染者数が25892人を記録

岸田政権発足

ワクチン(1回目)接種率70%を超える

10月25日、全国の新規感染者1533人

2000人を下回るのは2020年7月6日以来

1月 東京国際フォーラムにて全国大会を開催

木耐協も在宅勤務(テレワーク)を実施

「耐震技術認定者資格」の認定期限を延長。5・8・10月末を、一律12月末に延長

国土交通省より「住宅ローン減税の適用要件の弾力化」や「テレワーク推進」等の通達が届く

プレスリリース「おうち時間を安全安心に過ごすため、家族で話し合ってみませんか?」を実施

感染症対策を盛り込んだお客様への配布ツール「まもりとそなえ」の号外を無料公開

理事会をオンライン(Zoomb)併催

「耐震技術認定者講習会」(東京)を感染症対策を行った上で開催

「宿泊研修会」を「真夏のオンラインセミナー」として開催

「導入研修会」をオンライン化

「導入研修会」をオンライン化

「リフォーム基本研修会」をオンライン化

木耐協ホームページをフルリニューアル

「導入基本研修会」のオンライン受講開始

「金融リフォーム提案講座」をオンライン開催



▲コロナ流行前のため従来の形式で開催



▲手洗いや手作りマスクの作り方を掲載



▲オンラインとリアルを併用して開催



▲受講者同士の間隔をとるために会場を広く利用して開催



▲リニューアル後にアクセスが約2倍に増加しました



▲配信用にスクリーンやカメラを購入



▲認定者の価値向上を目指した取り組みです



▲画面上の組合員様に熱いメッセージをお届け



▲耐震技術認定者もオンラインで受講可能に



▲診断や設計の方法をオンラインで習得

清水英雄事務所・清水社長に聞く
**新型コロナウイルスの影響で
 建築業界はどう変化していくか?!**

▼ **コロナ禍による
 ショックはまだ続く**

日本・世界の経済の歯車も変わりま
 した。海外で実施されたロックダウンに
 より経済活動が厳しく制限され、世界
 に大きな影響が出ました。ウッドショック・
 コンテナショック・穀物ショック・石油シッ
 クと続いています。さらに、ロックダウン
 で労働者が働けない状態が続いたことで
 半導体等が不足し、車・家電・住設設
 備の品薄状態が続いています。2022
 年以降も一連のショックにより物価が上
 がり、インフレに向かう予想です。



清水英雄事務所株式会社 代表
 清水英雄様

住宅・建築分野でのコンサルタントを行う
 一方、行政・団体などの様々な委員会にてアド
 バイザリーを行い、YouTubeでの情報発信も
 されています。2019年度より木耐協の理事。

▼ **2025年を見据えた
 事業の転換期**

2025年「新築住宅の省エネ基準
 義務化」、2030年「カーボンニュ
 ス46%」、2050年「カーボンニュ
 ラル」に向けて、グリーンエネルギー時
 代へ突入し、住宅産業界にも事業スタ
 イルの変化が求められます。東京都で
 も、新築住宅についてはZEH基準の
 義務化を検討する動きが出てきました。
 国土交通省の2022年度予算では
 「災害に強い家づくり」がトップに掲げら
 れ、災害対策に重点が置かれています。
 地震・豪雨・台風・噴火など様々な
 自然災害への備えが必要となり、災害
 時の自給自足が重要な時代です。全国
 の自治体ではストック市場にも省エネ
 義務化や耐震補強の取り組みが予定さ
 れていますので、組合員の皆様も
 2025年までに地域に応じた対策を
 進める時がきています。

『 **コロナ禍で木耐協も変化
 今こそ「耐震」で差別化を!** 』

木耐協も内外の様々な打合
 せや研修・セミナーがオンライン
 となり、「研修会に参加し
 たくても会場が遠い/日程が
 合わない」という要望にお応
 えする体制が整いました。今
 後、様々なテーマで研修会を
 企画しますので、ぜひご参加
 ください。

一方、消費者は在宅時間が
 延びたことで住まいへの関心が
 高まると共に、多発する地震
 や自然災害の影響で耐震性・



木耐協
 事務局長 関 励介

安全性への意識も高まってい
 ます。コロナ禍で価値観が変
 化しても、住宅の基本は「家
 族が安心・安全に過ごせるこ
 と」。モノでは差が付かない今
 こそ、「耐震」で他社との差
 別化を進めましょう。

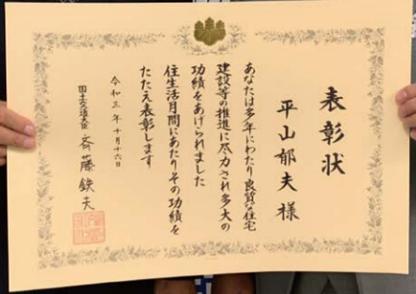
『 **コロナが収束しても、コロナ前には戻らない
 変化が多い時代。重要な「情報」をお届けします** 』

住宅業界でも来年以降、様々な
 法改正などの変化がやってきま
 す。アスベスト規制強化に関する
 電子報告の義務付けや事前調査
 資格者対応、新築の省エネ基準適
 合義務化、時間外労働の上限規
 制、業務のDX(デジタルトランス

フォーメーション)が進められます。
 そのような時に重要なのが「情
 報」です。木耐協からも順次、最
 新情報を皆様にお送りして参りま
 すので、ぜひ活用ください。

木耐協
**あれこれ
 寄稿**

**平山郁夫理事(空設計/千葉)が
 国土交通大臣表彰を受賞!**



今年10月の住生活月間功
 労者表彰において、木耐
 協の理事をお務めいただいている
 平山郁夫理事が「国土交通大臣
 表彰」を受賞されました。おめで
 とうございます!
 木耐協の加盟後、技術向上委
 員や理事を永く務めていただくと
 共に、多くの耐震診断・耐震補
 強を行われてきました。また、お
 客様との信頼関係と確かな技術
 を基に、様々な現場提供(下記)
 にも対応していただきました。そ
 の活動が認められての受賞は、組
 合としても非常に嬉しいニュース
 です。

本来は10月16日(土)の住生活
 月間中央イベントin京都の記
 念式典において贈呈式が行われる
 予定でしたが、コロナ禍で式典が
 中止となったため、小野理事長か
 ら表彰状をお渡ししました。



2003年に小野理事長に出会い、「技術が無ければ生き
 残れない」との言葉に感銘を受け、愚直に学び、行動し続
 けた事が今日に繋がりました。今回、大変にありがたい賞を
 頂いたのも、皆様のおかげである心より感謝申し上げます。
 これからも耐震診断・補強に励み、一人でも多くの方に安全・
 安心をお届けしていきたいと、決意を新たにいたしました。
 本当にありがとうございました。

平山郁夫氏のご紹介

- 千葉県出身、75歳
- 株式会社空設計 代表取締役
- 2003年木耐協へ加盟、2006年に技術向上委員、2008年から理事となる
- 千葉県建築士事務所協会理事、千葉県建築士事務所協会市川浦安支部長を歴任
- 国土交通省職員向け耐震補強現場見学会への現場提供、テレビ取材対応、リフォーム推進協議会への組合員代表出席などを行う

▼2020年2月
 国土交通省の方々へ
 耐震補強について説明



▲2016年4月
 フジテレビ取材
 に対応

耐震診断の方法をまとめた日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」とホームページで公開されている「質問・回答集」の中で、抑えておくべきポイントを取り上げてご紹介いたします。

今月のテーマ

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」のポイント解説③

今月のポイント

劣化度による低減係数は補修をしても上限0.9
新築と耐震診断では床面積の考え方が異なる

Q 「劣化度による低減係数」が現状0.7だった住宅の劣化項目を全て改善したが、0.9までしか改善されなかったのはなぜか?

A 「指針と解説編」の52ページに「劣化度による低減係数」の算出方法が解説され、以下のように記載されています。

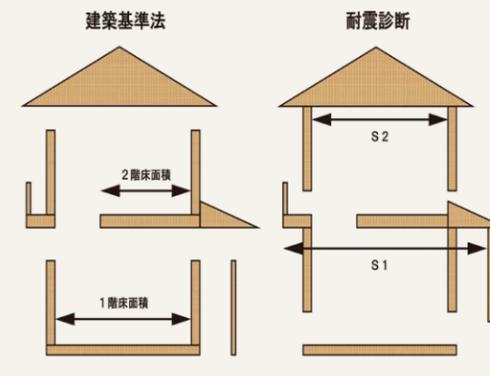
一般診断法による調査結果をもとに耐震補強を行う場合、外観上の不具合が確認された部分について詳細に診断を行った上で補修を行ったとしても、**全ての劣化事象を補修したことにはならないため、補修後の診断における劣化低減係数については上限を0.9とする。**

このため確認できた劣化事象を解消しても安全側をみて劣化度は0.9となります。

Q 新築時(建築基準法)の図面と、耐震診断の診断結果の床面積の値が異なるのはなぜか?

A 建築基準法と耐震診断時の壁量計算では床面積の見方が異なるためです。「例題編・資料編」130ページに掲載されている下図のように基準法では“見下げ”で算出します。一方、耐震診断では“見上げ”で床面積を算出し、2階のオーバーハング部も1階の床面積に加算します。さらに、小屋裏や跳ね出しているバルコニーも一定の割合で床面積に加算する特例があるため、新築時の図面とは床面積が異なる場合があります。

■ 計算用床面積と建築基準法の床免責の違い



※一般財団法人日本建築防災協会発行の「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」より抜粋しています



木耐協技術部 | 駒井隆広

もうすぐ12月。今年もあっという間に残り1ヶ月となってしまいました。年末の慌ただしい時期になりますが、くれぐれも体調崩されぬようご自愛ください。

→ 技術的な質問や相談をお送りください

Mail mts@mokutaikyo.com

Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)

住宅コンサルタント清水大悟が解説!

これから
どうなる?

住宅産業界

▼住宅産業界をとりまく状況は刻一刻と動いています。人々の住まいに関わる住宅産業界として、知っておきたい時代の動きを住宅コンサルタントの清水大悟氏に解説していただきます。

No.04

再生可能
エネルギー
の今後の行方
蓄電池は? 太陽光は?

話題の
新太陽電池
ペロブスカイト

次世代太陽電池・ペロブスカイト太陽電池。桐蔭横浜大学の宮坂力教授が発明し、世界最高のエネルギー変換効率15.1%を実現したフィルム型の電池は軽量で曲げることも可能。多様な場所に設置でき、更なる大面積化を

進められます。東芝が2025年の次世代太陽電池事業スタートを明言し、エネルギー変換効率20%以上の実現に向けて進んでいます。

EUで先にスタート!

この太陽電池は海外での特許は取られておらず、EUですすでに商品

脱炭素社会に向けた
EUの動き

化が進んでいます。フランスでは学校の屋上に設置され、ポーランドでは街中を発電所にする取り組みが発表されています。EU全体としては、ガソリン車は2035年発売禁止。2030年までにEV自動車主力となる電気自動車の時代が到来し、住宅・ビル・オフィス等も脱炭素時代へ入ります。

ESG投資・SDGsを引き金とする原油高騰、世界中の投資家が温室効果ガス削減に向けた投資を進めた為、原油を取り扱う企業には投資が集まらない状況。

天然ガス供給の価格が高値を更

新し続ける背景もあり、EU加盟各国は脱炭素社会に向けてエネルギーシフトする動きが顕著。日本はこれに追随する形になりそうです。

- 1 新技術の太陽電池が注目を集める
- 2 2025年、大阪万博で一斉に新技術のお披露目展開か!?
- 3 蓄電池は価格が安くなる傾向、補助金も充実していく可能性
- 4 風力発電は巨大洋上風力が主力に!

〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565

清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>

雨と太陽で暮らす家。On The Spotコンソーシアム > <https://ots.amehiconso.jp/>

プロフィール



清水 大悟

事業・経営コンサルティング
清水英雄事務所株式会社
マネージングディレクター

(一社)雨と太陽で暮らす家。
On The Spotコンソーシアム 監事



吉田茂も愛した古典芸能
「落語」を一から知る入門書

Book

今号の理事長オススメはこの一冊！

『ビジネスエリートがなぜか身につけている教養としての落語』



テレビを点ければ、芸人(何の芸?)と称する人達が出ずっぱりな状況ですが、あれでは早晩、テレビも没落(途)でしょう。さて、皆さんは落語をお聴きになりますか?昔から落語好きの私としては、教養と思って聴いてはいませんが、確かに落語にはあらゆる知的要素が内包されていると思います。著者は、30年前に立川談志の18番目の弟子として入門し、2005年に真打ちに昇進した際「慶應大学卒業の初めての真打ち」と話題になった立川談慶です。彼はインテリジェンスに溢れ、沢山の本を上梓しています。本書は完全に「落語入門」と言い換えて良い内容です。まずは落語の成り立ちや歴史、そして話の構成や落語家の階級や収入

などの紹介があり、続いて名人と言われたレジェンドの七代目談志・五代目小さん・五代目志ん生・三代目志ん朝・八代目文楽らが生き生きと語られます。後半では落語由来の言葉の紹介や、世界のジョークの違いなども興味深く読めます。そして最後はもちろん、有名な落語そのものの紹介があり、『芝浜』『百年目』『ねずみ穴』『猫の皿』など、落語ファンでなくても知っている方の多い有名な話のネタの要約が読めます。最後に「YouTubeで絶対観るべき3人」として談志・志ん朝・米朝とありますが、確にお勧めです。残念なのは、今現在の人気落語家の話が無いことです。著者本人の同僚であり、ライバルでもある人達の話は書きにくいでしょう。ある世界を知っていても何の役にも立たないし、知らなくても生きて行くのに問題は無いでしょう。しかし「知の源泉」は、掘れば掘るほど「楽」となり、実りある人生の同伴者となってくれるのだと思います。

事務局通信

●編集後記●
緊急事態宣言が明けて、これまでオンラインだった打合せが対面に戻り、少人数飲み会も増えてきました。どうしても「対面が良い」という考えに陥りがちですが、本当のメリットは「対面に加えてオンラインでも会う機会を作れるようになった」ということだと思います。人は会うほど好印象になると言いますが、対面+オンラインで多くの人にお会いしたいと思います。(関)

●(予告)新連載『アウトドアを楽しみながら防災力アップ(仮)』がスタート

総合アウトドアメーカーのモンベル株式会社にご協力いただき、『アウトドアを楽しみながら防災力アップ(仮)』の連載を次号より開始します。連載では、モンベルが提案する防災に役立つ知識やグッズをご紹介しますので、ご期待ください。連載開始に先立ち、モンベル株式会社とその活動についてご案内します。

モンベル株式会社のご紹介



皆様もご存じのモンベル株式会社は、大阪に本社をおく1975年創業の総合アウトドアメーカーです。現在、全国に130の直営店舗があり、レインウェアやザック、テントやシュラフなどの登山・キャンプ用品の他、自転車、カヌー、トラベルなど幅広いアイテムを企画・製造・販売をしています。

社会活動の一つとして1995年阪神・淡路大震災の際に「アウトドア義援隊」を立ち上げ、モンベルクラブファンを通じてテントや寝袋などを被災地に届けるなどの災害支援活動を行っています。活動を通してアウトドア用品が災害現場で役立つことを実感。いざというとき役立つ知識やグッズをホームページ内に「暮らしの中の防災」としてまとめ、公開しています。



モンベルHP内「暮らしの中の防災～アウトドアの知識をいかす～」
<https://www.montbell.jp/general/page/dispo.php?id=212#giantai>

発行●国土交通大臣認可法人 **日本木造住宅耐震補強事業者協同組合**
 発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
 所在●東京都千代田区麹町2-12-1グランクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

木耐協組合員様向け ハウジングエージェンシー特別サポートのご案内

木耐協組合員様は、特別優待価格(10%割引)にて
ハウジングエージェンシーの通信講座がご受講頂けます。



インテリアコーディネーター
福祉住環境コーディネーター検定試験2級
合格対策通信講座

インテリアコーディネーター	1次2次試験コース	58,300円(税込) → 52,470円(税込)
	1次試験コース	44,000円(税込) → 39,600円(税込)
福祉住環境コーディネーター	2級通信講座	30,800円(税込) → 27,720円(税込)

※教育訓練給付制度はご利用頂けません。またその他の割引及びキャンペーンとの併用はできません。お申込みされる場合は、弊社HPの申込フォームの備考欄に「木耐協組合員」とご入力ください。

ハウジングエージェンシーが選ばれる理由は、
高い合格実績と教材の充実度にあります!

インテリア・建築関連資格の参考書や問題集の出版に加え、資格スクールHIPS(ヒップス)で長年蓄積してきた高品質なノウハウを、お手頃価格で提供するのが、ハウジングエージェンシーの通信講座です。専門出版社、専門スクールだからこそわかる合格のポイントが効率よく学べます。

詳しい資料をご希望の方は、お電話または弊社のホームページからご請求(無料)ください。
<http://www.housing-a.co.jp/dec/>



●お問合せ

(株)ハウジングエージェンシー 研修事業部 通信講座事務局
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-16-6 <https://www.housing-a.co.jp/dec>
 TEL:03-3361-4076 FAX:03-3361-2852 E-mail dec@housing-a.co.jp

本を出版して売上をのばしてみませんか!
出版プロジェクトのご案内

ハウジングエージェンシーは、40年の歴史を持つ住関連総合出版社。専門出版社ならではのサポートで多くの工務店さんの自費出版を実現してきました。

弊社の自費出版は、事前に原稿を用意する必要は無く、取材から執筆、編集、印刷、デザインまで全て対応。また大手ネット書店、全国書店での流通まで全面サポート。値段をつけ「価値あるもの」として発行致します。

本を出したい!という気持ちさえあれば、どなたでも出版することが可能です。自費出版にご興味をお持ちの方、お気軽にお問合せください。

●お問合せ

(株)ハウジングエージェンシー 安心工務店事業部 工務店サポート局
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-16-6 <https://www.lic-book.jp/>
 TEL:03-3361-4076 FAX:03-3361-2852 E-mail anshin-k@housing-a.co.jp

21-T00026_c1

東京住宅設計様 (東京都三鷹市)

組合員さん
~事務局長がおじゃまします~
こんにちは!

▶ 入隅と添え柱仕様を併用した事例



▶ ②耐震ポード施工後



▶ MDFかべつよし
①横桟・柱脚柱頭金物設置



今回、お邪魔させていただいた

組合員様は、定年退職後に東京都三鷹市で二級建築士事務所を開設し、活動されている西村様です。現役時代にお世話になったお客様の住宅維持管理の相談を積極的に受けていらっしゃいます。コメントとして木耐協の理念にもある「自分の家に命を奪われないこと」を掲げ、耐震事業を推進されています。

他の組合員や建設会社と一緒にすすめる耐震事業

耐震リフォームでは現地調査・耐震診断・補強工事の現場管理・耐震基準適合証明書発行など多岐にわたりますが、西村様は全てお一人で対応されています。耐震補強工事を行うにあたっては、木耐協推奨部材の「かべつよしシリーズ」を採用し、費用対効果を考えた改修設計プランを提案されています。

耐震事業には様々な技能が求

められるため、苦手意識のある事業者も少なくありません。そこで、その苦手な耐震分野を西村様がサポートし、他の建設会社は自社の強みに専念することで、数多くの耐震診断・補強を進めてこられました。

耐震補強工事は森林資源の保護につながる

最近では買取再販事業のサポートにも注力されています。事業者が購入した中古住宅の耐震診断・補強設計から「耐震基準適合証明書」の発行まで請け負います。「耐震基準適合証明書」が発行されているため、お客様が安心して住宅を購入することができます。耐震性の高いことで住宅の販売促進にもつながるそうです。

西村様は、既存住宅を適切に維持管理しながら50年以上住み続けられる快適な住宅環境を確

立したいと考えており、「木造住宅を手入れしながら住み続ける

ことが、森林資源を守ることもつながるのではないのでしょうか。」と語っていただきました。

西村修様からの一言



▶代表 西村修様

木造住宅は、適切な維持管理をすれば長く住み続けることができます。そのためにはリフォームによる劣化部分の補修と耐震補強によって耐震性を保つことが必要です。その両面からお手伝いをさせていただきます。

西村様は、習得された知識・技術を最大限アウトプットされ、相談に来た住宅所有者だけでなく、事業者の相談にも積極的に耳を傾けられ、真摯に耐震社会の実現を目指されています。これからも宜しくお願ひ申し上げます。(事務局/家富)

